

健康経営フロンティア

Vol.3

～ 企業の成長は社員の健康から～



株式会社 サカタ製作所
代表取締役社長

坂田 匠



株式会社 山形丸魚
代表取締役社長

矢野 秀弥



日本医学 株式会社
代表取締役

田端 隆彦



医療法人 厚生会
理事長

木戸口 公一

ますます広がる
健康経営
への取り組み!
4人の手法を
ご紹介!

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

医療業界に携わる企業だからこそできる 健康経営の取り組み



日本医学株式会社 医療法人厚生会



企業情報

企業名	日本医学株式会社
設立	1973年3月
代表者名	代表取締役 田端隆彦
社員数	120名
事業内容	臨床検査事業

企業名	医療法人 厚生会
設立	1994年6月
代表者名	理事長 木戸口公一
社員数	103名
事業内容	医療機関



医療業界に携わる企業だからこそ、健康経営を推進していきたい

「昭和48年の創業以来、当社は一貫して健康事業で社会に貢献してきました。大手企業を含む多くのお客様に対して『がんの早期発見』や『健康診断受診』の推奨を行ってきましたが、実は自社内で、こういった体制の整備が不十分であるという課題を抱えていました。『医療業界に関わる者として、このままではいけない』そう考え、5年ほど前から本格的に健康経営に乗り出したのです」臨床検査事業に従事する日本医学株式会社の田端隆彦代表取締役社長はこう語る。

同社は2019年2月に、健康経営優良法人認定（大規模法人部門）を取得。会社のホームページ上でも積極的に「健康宣言」を提示している。一方、同じタイミングで同認定を取得した医療法人厚生会の木戸口公一理事長も、医療機関として健康経営に取り組むことに情熱的だ。「私自身、以前の職場から現在に至るまで、ずっと予防医学に取り組んできました。

そういった意味では、これまで健康経営という言葉を意識しなかっただけで、概念的には理解し、推進してきたと思っています。近年、国が旗振り役となって健康経営を普及させていることは、とても嬉しく思います」健康経営の普及者として著名な九州大学名誉教授の尾形裕也氏も、「医療機関はまさにその道のプロである。その有する専門的な知見を生かして、自院のみならず地域におけるリーダーとして『健康経営』を先導していくことが期待されている*」と語っており、医療機関が健康経営に取り組むことの意義は大きいと言えるだろう。



▲グループ会社の健康経営推進は東尾次長が統括

*社会保険旬報No.2699 2018.1.11健康経営の現状と課題—医療機関における健康経営

社員の残業に対する意識を改善

両社はグループ会社であることから、双方での施策実施は、日本医学社業務事業部の東尾千絵次長がプロジェクトを

推進している。まずプロジェクトが実施したことは「喫煙所」の撤廃だった。2018年4月、社内にあった喫煙ルームを完全

昭和48年の創業以来、臨床医学および予防医学を通じた事業を展開するJML(JAPAN MEDICAL LABORATORY)グループ。その中心的な会社が、今回取材した日本医学株式会社と医療法人厚生会だ。前者は臨床検査事業を主力事業とし、後者は健診事業を中心とするが、2社ともに2019年2月、健康経営優良法人認定(大規模法人部門)を受けた。医療業界にかかわる2社が本格的に健康経営に乗り出した経緯を、日本医学社の田端隆彦代表取締役社長と厚生会の木戸口公一理事長に伺った。

撤廃、それらのスペースを通常の業務室として作り直したのだ。もちろん、社用車内での喫煙も禁止とした。

「『喫煙はプライベートなことだ』という批判も一部ありました。しかし、トップダウンで決めることも大切なのです。特に、喫煙は百害あって一利なし、会社が率先して社員の健康問題に関与していくという姿勢を感じ取ってもらうこと自体に価値があると思っています」そう田端社長は語る。

また、トップダウンによる改革という意味では、「時間外労働の事前申請ルールの明確化」もその一例だ。そもそも日本医学社では、部署によっては、「みなし労働時間制」を導入しており、「長く働くことが当然」、「残業している人が偉い」という雰囲気を作り出してしまっていた。「こうした仕組みが業務効率の悪化をもたらしていましたが、口頭で『残業を減らしましょう』と伝えても効果が弱いことは分かり切っていました。ですから、就業規則にちゃんと明記して、時間外に働くという

ことを自己判断に委ねず、管理職に事前申請する仕組みにしています。」そうすることで、結果的に残業に対する社員の意識が改善し、実質労働時間の削減に繋がったという。今後コスト削減も期待できるようだ。

また、管理職に向けた「女性社員の健康課題に関するセミナー」なども実施。女性の妊娠・出産・更年期など一般的な健康リテラシーを向上させ、生理周期が生産性に与える影響などを管理者として理解させることに努めている。



▲BBQ等で盛り上がる社員



▲釣り同好会にて

医療機関であることのメリットを活かした健康経営の取り組み

その他にも、医療機関であることを活かした各種取り組みを展開している。例えば、定期健康診断。通常であれば受診率の向上に留まるところだが、日本医学社と厚生会は、木戸口理事長を始めとした在籍医師を活用し、「診察結果の良し悪しに関わらず」、医師に対して健康相談できる機会を作っている。その他にも、グループ会社内の管理栄養士に食事・栄養に関する相談できる体制も整えている。「こうした医療機関の強みを活かして、今後も施策を展開していきたい」そう木戸口理事長は語る。

最後に、木戸口理事長に健康経営に対する考えを聞いてみた。「本来、予防医学の観点からは、発病を未然に防ぐこと、すなわち未病がとても大切。定期健診の時点で既に健康であったとしても、さらに健康になりたいと考える社員には、私

との医療相談ができる仕組みを作っています」とのこと。また、「産業医として多くの企業をみてきましたが、自身の健康に関心を持ち、日常的に健康増進に取り組む企業ほど、その後の治療費の抑制に繋がっている傾向にある、という感覚もっています。また、海外では真のエグゼクティブであるほど『自己の健康管理』を徹底している。私達も経営者とはそうあるべきだと考えています」と語る。

医療機関が健康経営の推進のロールモデルとなることは、今後の更なる健康経営の普及に向けて、カギとなるかもしれない。



▲厚生会保有の巡回検診車両



取り組みのポイント

Point 1

みなし労働時間制の撤廃、
時間外労働の
事前申請の明確化により、
社員の残業意識を改善

Point 2

管理職に対して
「女性社員の健康課題に
関するセミナー」を開催

Point 3

医療機関である
メリットを活かして
各種健康相談の窓口を設置